

## 令和8年度ニューファーマー育成研修生と雇用就農・農業基礎研修生の募集 を開始します！

～未経験から経験者まで、あなたの目指す就農の形に合わせてコースを選べます～

千葉市では、多様な形態での農業の担い手の確保・育成を行うことを目的として、「千葉市ニューファーマー育成研修」と「千葉市雇用就農・農業基礎研修」を実施します。

このたび、令和8年度千葉市ニューファーマー育成研修生を5人、千葉市雇用就農・農業基礎研修生を5人募集しますので、お知らせします。なお、千葉市雇用就農・農業基礎研修生は令和8年度より新規で募集を始める研修となります。

### 1 概要

千葉市内での就農を目指す方を対象に、2つの研修の受講生の募集を開始します。「千葉市ニューファーマー育成研修」は独立就農を目指す就農希望者が、経験や希望に合わせて、2つの研修コースから選んで参加することができます。「千葉市雇用就農・農業基礎研修」は、雇用就農を含めた幅広い形での就農を目指す就農希望者を対象とします。

### 2 研修詳細（千葉市ニューファーマー育成研修）

#### （1）アドバンスコース

一定の農業知識を持つ方を対象として、イチゴまたはトマトの施設栽培に特化した、千葉市の農業をけん引できる人材を育成するためのコースです。サポートを受けながら、農政センター内の温室にて研修生自らが栽培から販売までの模擬経営を行い、専門家から座学で経営やデータ活用等についても学びます。

##### ア 研修期間

12カ月（令和9年1月～12月）

##### イ 対象者要件

48歳未満

これまでに研修等の経験を積んでいること 等

##### ウ 研修品目

イチゴ・トマト

##### エ 参加費用

17万円（保険料・テキスト代等）

#### （2）育成コース

農業未経験の方も申し込みが可能な、独立自営の農業者を目指すためのコースです。農政センター内での座学講義や実習を通し基礎から農業を学び（基礎研修）、基礎研修終了後には市内農家で農業のノウハウを実践的に学び（農家研修）、農業経営者として必要な技術・知識を習得します。

- ア 研修期間
  - 1 5 カ月（令和 8 年 1 0 月～令和 9 年 1 2 月）
  - ・基礎研修 3 カ月（令和 8 年 1 0 月～1 2 月）
  - ・農家研修 1 2 カ月（令和 9 年 1 月～1 2 月）
- イ 対象者要件
  - 6 2 歳未満 等
- ウ 研修品目
  - 野菜
- エ 参加費用
  - 8 万円（保険料等）

※年齢要件は、いずれのコースも令和 9 年 1 月 1 日時点で判定。

### 3 研修詳細（千葉市雇用就農・農業基礎研修）

農業未経験の方も申し込みが可能な、市内農業法人への雇用就農や段階的な独立など、幅広い形態での就農を目指すためのコースです。育成コース同様の基礎研修で農業者として必要な技術・知識を習得した後、市内農業法人等でインターンを行い、仕事としての農業を経験します。就農のマッチング支援も受けることができます。

#### （1）研修期間

- 6 カ月（令和 8 年 1 0 月～令和 9 年 3 月）
- ・基礎研修 3 カ月（令和 8 年 1 0 月～1 2 月）
- ・インターン研修 原則 2 週間×3 カ所（令和 9 年 1 月～3 月）

#### （2）対象者要件

- 6 5 歳未満 等

#### （3）参加費用

- 8 万円（保険料等）

※年齢要件は、令和 9 年 1 月 1 日時点で判定。

### 4 受託事業者

株式会社マイファーム（京都市）  
＜本件に関するプレスリリース＞

【URL】 [https://myfarm.co.jp/news/r8chibashi\\_newfarmer\\_training/](https://myfarm.co.jp/news/r8chibashi_newfarmer_training/)



### 5 募集内容

#### （1）募集期間

令和 8 年 5 月 1 日（金） 9：00～7 月 1 0 日（金） 17：00

#### （2）募集人数

- ア 千葉市ニューファーマー育成研修（アドバンスコース）
  - 3 人（イチゴ 2 人・トマト 1 人）
- イ 千葉市ニューファーマー育成研修（育成コース）
  - 2 人
- ウ 千葉市雇用就農・農業基礎研修
  - 5 人

## 6 研修生への支援策（千葉市ニューファーマー育成研修）

### （1）研修奨励金

アドバンスコース研修生と、育成コースで農家研修を受講中の研修生に対し、最大5万円／月の奨励金を交付します。ただし、国の「就農準備資金」の交付を受けていない方に限ります。

### （2）未来の千葉市農業創造事業（新規就農支援タイプ）

市の研修を修了した「認定新規就農者」を対象に、就農時の初期投資に係る経費の一部を補助します。（補助率1／2、補助上限1,000万円）

### （3）その他国事業（就農準備資金・経営開始資金・経営発展支援事業）による支援も受けられます。

※（1）～（3）は、全て予算の範囲内での交付。別途交付要件あり。

※「認定新規就農者」となるためには、市による認定審査を受ける必要があります。

## 7 申し込み先

千葉市ニューファーマー育成研修事務局 株式会社マイファーム

E-mail [chiba-advance@myfarm.co.jp](mailto:chiba-advance@myfarm.co.jp)

電話 03-6435-9675